

作成日：2024年6月23日

改定日： 年 月 日

事業部会

イベント実施時の暑さ対策【ガイドライン】

1. ガイドラインの適用範囲・期間

ふれあい推進事業、田園調布学園土曜プログラム、クラフト等イベント、高尾山 Green Clean 作戦、講師派遣、低山はいかいの各イベントで、実施時期が5月～10月の6か月間のものを、このガイドラインに適用する。

2. 熱中症についての認識

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりして起こる、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状のことで、「環境」（気温、湿度、風、日射）、「からだ」（年齢、持病、栄養、睡眠不足）、「行動」（強度、時間）の3条件が合わさって引き起こされる。1に該当するイベント主幹事およびスタッフは、この点を十分認識したうえで、イベントを準備し実施する。

3. 暑さ指数（WBGT）

環境省が公表している全国の暑さ指数（WBGT）から、イベントを実施する場所に最も近い、地方・都道府県・地点を選択し参考指標とする。2日後までの予測値が公表されるので、1に該当するイベント主幹事は、実施2日前から選択した暑さ指数（WBGT）を必ず確認し、実施日の暑さ環境を把握しておくこと。

* 参考：①環境省全国の暑さ指数 URL：[環境省熱中症予防情報サイト 暑さ指数 \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp/air/heatstroke/)

②高尾山域の場合（八王子市暑さ指数）：[環境省熱中症予防情報サイト グラフー今日 八王子（東京） \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp/air/heatstroke/)

4. 暑さ指数（WBGT）と指針

暑さ指数を基準に、日本スポーツ協会では運動に関する指針、日本生気象学会では日常生活に関する指針を設けており、何れも暑さ指数（WBGT）21以上で注意、25以上で警戒、28以上で嚴重警戒、31以上で危険（運動は原則中止）としている。1に該当するイベント主幹事、スタッフはこの内容を良く理解しておく。また、翌日・当日の最高暑さ指数（WBGT）が33（予測値）に達する場合は熱中症警戒アラート、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の最高暑さ指数（WBGT）予測値が35に達する場合は熱中症特別警戒アラートが発表されるので、主幹事およびスタッフはこの情報にも留意する。

* 参考：環境省暑さ指数とは URL：[環境省熱中症予防情報サイト 暑さ指数とは？ \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp/air/heatstroke/)

5. イベント実施の可否判断について

参考指標とする暑さ指数（WBGT）の観測地点と、イベント実施場所で環境が異なること、イベントにより目的・コース・行動内容が異なること、FIT以外の団体がイベント主催者となる場合のあること等を考慮し、イベント実施可否は、上述4で言及した日本スポーツ協会および日本生気象学会の指針も参考にし

て、主幹事とスタッフ、イベント主催者の間で協議して判断することとする。

特に主催者が他団体の場合は、イベント主幹事および事業部会の該当担当者は、事前に主催者に本ガイドラインの主旨を説明し、暑さへの対応について協議しておく。特に上記4で言及した熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応については、予め主催者と協議・決定しておくことが好ましい。

また、参加者の募集に際しては、イベント主幹事はチラシ・HP・告知文などで、暑さ指数（WBGT）を参考指標として、イベントの実施可否を判断する旨、前もって告知しておくこと。

以上